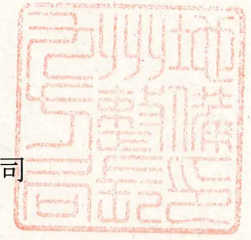


九州大学
総長 久保 千春 様

国土交通省
九州地方整備局長 小平田 浩司



行事等に関する九州地方整備局名義の使用について

平成28年9月29日付け九大連事第45号で申請のあった標記については、下記のとおり許可します。

記

1 行事等の名称

名 称 技術シンポジウム「はじまる・ひろがる・めぐる・九州の高速道路・新時代」

2 行事等の期間

期 間 自 平成28年10月28日(金)
至 平成28年10月28日(金)

3 名義を使用する期間

期 間 自 許可した日
至 平成28年10月28日(金)

4 使用する九州地方整備局名義

後 援 国土交通省 九州地方整備局

5 当該行事等の実施について、国土交通省の関係職員が、行事等の会場、事務所 その他の場所に入ることを求めた場合は、これを拒んではならない。

6 次の各号の一に該当する場合は、許可を取り消します。

- 一 行事等の内容が申請と著しく異なるとき
- 二 行事等の実施につき、九州地方整備局の信用を傷つける行為をしたとき
- 三 国土交通省の関係職員、行事等の会場、事務所その他の場所への立ち入りを拒んだとき
- 四 行事等の実施にあたり、安全上及び衛生上適切な措置を講じなかったとき

7 行事等が終了したときは、速やかに別紙による報告書を提出してください。